

山梨県立ゆずりはら青少年自然の里の指定管理者の候補者について

山梨県立ゆずりはら青少年自然の里の指定管理者の候補者については、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立ゆずりはら青少年自然の里
2 指定の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
3 指定管理者の候補者	名称：上野原市 住所：上野原市上野原3832
4 候補者の選定理由	<ul style="list-style-type: none">○ 上野原市は、ゆずりはら青少年自然の里と機能を補完し合う市立施設を有しており、両施設を一体的に運営することで、集客力、事業効果を上げることが可能であること、地域の特色を活かした運営が可能であることなどの理由により、公募によらず、現在の指定管理者である同市を候補者としました。○ 事業計画書等の提出を受け、その内容を審査したところ、ゆずりはら青少年自然の里の設置目的を十分理解しており、体験活動を行う中での青少年の育成という基本方針も県が示した方針に沿うものです。○ 利用者が少なくなる冬期にも、地域の伝統行事体験等のプログラムを展開するなど、利用拡大が期待できる取り組みが提案されています。○ 宿泊型の社会教育施設として必要な安全管理体制や体験活動プログラムの実施体制が整えられており、利用者の安全確保など、適正な管理運営も期待でき、施設の効用を発揮できるものと認められます。
5 提案価格	167,085千円 (参考：5カ年の平均 33,417千円)

※ 選定結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。